

堺市上下水道事業懇話会（第2回） 議事概要

- 1 開催日 令和2年8月6日（木）午後2時から午後3時まで
- 2 場 所 堺市上下水道局本庁舎 4階研修室（テレビ会議システムを併用）
- 3 出席者 ○委員（敬称略 順不同）
 - 貫上 佳則
 - 鋤田 泰子
 - 篠藤 敦子
 - 堺市
 - 上下水道事業管理者 出未 明彦
 - 上下水道局次長 向井 一裕
 - 経営企画室長 幸田 省吾
 - サービス推進部長 辻 敏之
 - 水道部長 門田 隆広
 - 水道技術担当理事 児玉 隆広
 - 下水道管路部長 西野 善雄
 - ほか25名

 - その他
 - 一般傍聴者 1名
 - 報道関係者 0名

4 議事概要

議事（１）構成員の紹介

議事（２）開催における注意事項

議事（３）配布資料の確認

議事（４）第１回懇話会意見を受けた対応（計画評価）

（堺市）

資料５「経営診断書」と資料６「第１回懇話会意見を受けた対応」に基づき説明

議事（５）質疑応答（①第１回懇話会意見を受けた対応（計画評価））

なし

議事（６）計画評価の質疑応答

なし

議事（7）意見発表

（鍬田委員）「安全安心なライフラインの確保」について

水道・下水道は市民生活や経済活動に直結するライフラインであることから、特に高い安全性と、平常時だけでなく非常時も機能する安心感が求められる。

特に平成30年の大阪北部地震や7月豪雨、台風19号・21号において、各地で断水を含む甚大な被害が発生したことにより、大規模災害による被害の抑制に向けた施設の耐震化や、局地的大雨に備えた浸水対策など、ハード・ソフト両面からの危機管理対策が必要で、今年度も全国的に大雨が降っていることから、今後も注視すべき分野である。

今回、上下水道局の自己評価では、4項目中、「安全で安心な水道水」と「危機管理対策の推進」で「S評価（目標を超えて達成した）」を付けており、水道GLPシステムの継続認定を受け水質検査に係る信頼性が保証されたほか、局の危機管理対策本部と統括チームを設置し、非常時の指揮命令系統を明確にするなど、危機事象に対する各方面での備えや安全でおいしい水の供給に向けた取組が推進された。

一方で、「雨に強いまちの実現」は「C評価（目標を達成しなかった）」で、他工事との調整などの要因があったとはいえ、昨年度に引き続き、重点取組である浸水危険解消重点地区の浸水対策工事に遅れがみられた。令和2年度末までの目標達成には影響はないとのことであったので、着実に事業を進められたい。

なお、「災害に強いまちの実現」は「A評価（目標を達成した）」で、計画を上回り水道の優先耐震化路線を構築したほか、下水道管きよの耐震化や下水道施設の津波対策も計画どおり完了するなど、その他の事業については、概ね計画どおり事業が進んだことから、「安全安心なライフラインの確保」は、ほぼ着実に進んでいると評価できる。

また、今年度に顕著な取組として、新型コロナウイルス感染症への対応が挙げられる。水道・下水道は、止めることのできないライフラインであり、感染拡大の中でも事業継続する体制を整えなければならない。

この点、上下水道局では、新型コロナウイルス感染拡大の兆候が見られた早期から、水道水の安全性を市民へ周知し、局の対策本部の設置、業務継続計画の策定、配水管理施設や下水処理場を運転・管理する職員の2班体制による感染防止など、万全を期したことは高く評価できる。これらは新型インフルエンザ対策の経験が活かされていると思われるので、今後もこれまでの経験を活かした対応をされたい。

(鍬田委員)「将来に向けた快適な暮らしの確保」について

将来的に、施設の経年化が進み、維持管理にかかる業務や費用が増加する一方、施設の維持管理と保全に要する財源や職員数は減少することが予測され、今後はこうした課題に対応しつつ、長期的な視点で、良好な水道・下水道サービスを提供していくことが求められる。

この分野は、生活環境の保全、将来にわたる水道・下水道事業の運営や経営にかかる施策、省エネ・創エネの取組など、長期的に事業を継続するうえで重要な分野である。

今回、上下水道局の自己評価では、6項目中、「里道・私道の汚水整備（衛生的に暮らせるまちの実現）」「川や海の水環境が良好に保たれるまちの実現」「上下水道が安定的に機能するまちの実現（持続的な企業経営）」「潤いと活力のあるまちの実現」「地球温暖化対策を推進するまちの実現（環境負荷の低減）」の5項目で「A評価（目標を達成）」を付けており、里道・私道の汚水整備のほか、下水道処理場跡地の売却や貸付、大口使用者の水洗化や早期の債権回収、料金制度の適正化など経営安定化に向けた取組、環境負荷を低減した運転や設備投資が推進された。

また、水道幹線管・配水支管の更新などによる耐震化、水道・下水道の施設や管路の適切な維持管理、下水道施設の統廃合に向けた取組についても、ほぼ計画どおりに実施されたことから「将来に向けた快適な暮らしの確保」については、概ね進んでいると評価できる。

下水道事業は、兼ねてから経営の健全化に取り組んできたところであり、処理場運転管理の効率化など処理単価を下げる取組を継続してきたことに加え、旧津久野下水処理場跡地を短期間で売却し、収入を確保したことは高く評価できる。

また、水道事業において単年度実施計画には位置付けられていなかったものの、平成30年度の懇話会で審議した水道料金制度の適正化を実現したことは、改正水道法の基盤強化に向けた基本的な考え方である「健全な経営の確保」に則った、将来にわたる経営健全につながる取組であり、高く評価できる。この事業は評価対象外であるが、今回のように、実績を経営診断書等にまとめておく必要はある。

(貫上委員)「しんらいを築く堺の上下水道への挑戦」について

水道・下水道は市民生活に密着した事業であり、水道・下水道事業に対する市民ニーズが多様化するなか、限られた財源・職員数で市民ニーズに応え、信頼を築くには事業運営を効率化するほか、経営の透明性を高め、事業への理解を得る必要がある。

事業運営を効率化するには、職員の育成による生産性向上や企業や市民など多様な主体との協働が有効と考えられる。

この分野は、顧客である市民や事業所への水道・下水道事業にかかる情報発信、委託業務を含めた水道・下水道サービス水準の向上、事業運営を支える職員の育成や運営体制の強化など、顧客の満足度や信頼、それを下支えする職員及び運営体制にかかる分野である。

今回、上下水道局の自己評価では、3項目中、「人材育成の充実・運営体制の強化」、「先進的な取組への挑戦」の2項目で「S評価（目標を超えて達成）」を、「お客さまとのパートナーシップの形成」で「A評価（目標を達成）」を付けており、府域一水道に向けた関係者間の調整や、周辺市との協定の締結、組織体制の課題を踏まえた組織改正、下水道 MBR に関する共同研究、ICT の積極的な活用、お客さまサービス向上に向けた広報活動など、組織体制や運営体制を強化する取組やお客さまサービス向上のための取組が、一部で計画以上に実施されたことから、「しんらいを築く堺の上下水道への挑戦」は積極的に取り組まれていると評価できる。

この分野では、3項目中2項目で昨年度に比べ評価が上がり、且つ、それが「S」評価であった。組織体制、広域連携、ICT の積極的な導入など、将来の上下水道運営を下支えする重要な取り組みについては、今後も引き続き、推進されたい。

議事（８）第１回懇話会意見を受けた対応（経営分析）

※第１回懇話会において、対応を要するものがなかったため議事を省略

議事（９）質疑応答（①第１回懇話会意見を受けた対応（経営分析））

※第１回懇話会において、対応を要するものがなかったため議事を省略

議事（１０）経営分析の質疑応答

なし

議事（11）意見発表

（篠藤委員）

水道事業については、令和元年度は、従来からの人口減少による水需要の減少に加え、令和元年12月からの水道料金の値下げによって料金収入が減少したが、純利益は当初予算（9億円）に比べ、増加（13億円）した。また、企業債元利償還関係の指標も改善しており、現在のところ内部留保資金によって企業債の償還と利息の支払いができています。

ただ、これらの主な要因は、経営努力の成果もあるが、会計処理上の結果（予算と比べ資産減耗費の大幅な減少）や利率の低下といった外部要因によるところも多く、今後も厳しい状況が続くと予測されることから、水道事業の基盤強化に向け、適切な水道料金収入の確保に向けた取組や、事業の効率的な運営に取り組まれます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民生活や企業活動の影響により、有収水量も平常時に比べて変化しています。今後も影響が継続することが想定されるので、経営状況を注視されたい。

また、有収率の向上（不明水の削減）に関しては、平成27年度は92.1%であったが、平成30年度には90.7%まで急激に低下しています。不明水対策検討委員会を設けるなど、漏水を削減する取組を行った結果、令和元年度は91.3%に回復しました。これまでの取組に加え、給水装置の構造や材質の見直しを含めた漏水の抑制など、多角的な取組を研究していただきたい。

また、大阪広域水道企業団から全量、水を購入しており、有収率の低下は経営の悪化に直結するため、引き続き不明水の削減に向けた対策を実施していただきたい。

下水道事業では、これまでの経営改善の取組が実を結び、計画よりも1年前倒しで累積欠損金が解消するなど、経営状況の改善が着実に進んだ点で評価できます。

一方で、再生水供給事業については、大口利用者の撤退により43億という多額の減損損失が計上されており、将来的な再生水利用料収入の減少が懸念されます。

このことから、再生水供給事業については事業のあり方を含め、見直しを検討されたい。

また、資金面では、令和元年度は、再生水大口利用者の撤退負担金により一時的に資金が増加しているが、今後、事業の見直しに必要な資金となるのでこの資金を留保し、下水道事業に必要な資金を確保されたい。

下水道事業そのものの構造上の問題により急激な経営改善は難しいところであるが、長期的な企業債借入を減らすためにも、アセットマネジメント計画による中長期の投資と財政状況の見通しを立て、引き続き遊休資産の活用や使用料水準の適正化を含めた、経営改革に取り組んでいただきたい。

例年、経営分析を非常にしっかりされており、数値化されることから当局の強みや課題がよく分かる。また、大都市平均や前年度比較などわかりやすく作られており、今後も継続して取り組んでいただきたい。

議事（12）懇話会総括

（上下水道事業管理者）

委員の皆さまにおかれましては、短期間に、いろんな角度から、有益なご意見を賜りありがとうございます。

それぞれのご意見には、堺市上下水道事業について、常々、気にかけて見て頂いている中での率直な想いを頂いたと、改めて感謝申し上げます。

第1回目の懇話会から見ますと、新型コロナウイルスの感染が一举に拡大し、想定よりも早く第2波が襲ってまいりました。

この半年間は、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中の人々が、ライフスタイルや既存の価値観を変えざるを得ない状況に置かれることになりました。

これは私たちも同じであり、この間、職員の感染が発生した中でも、対策を行ってきたところです。

近代水道については、130年前に、日本各地でコレラが蔓延したことから始まっていますが、その予防には衛生的な水の供給が不可欠でした。

それから130年、脈々と水道事業は続いてきました。これからは、先代の皆さんが築いたものをいかに維持するかが求められています。

堺市の水道事業においても、この4月で110年を迎えました。今般の新型コロナウイルスの感染拡大防止に対して、手洗い、うがいなどに寄与しているところです。

下水道事業におきましても、日本水環境学会からの下水処理水での新型コロナウイルスの残存調査に協力しています。

そういう意味で、私たち水道と下水道は「1日も止めることはできない」という使命を改めて感じているところです。

この間、利用者に対する軽減措置や「新型コロナウイルスと共存する上下水道局の経営戦略（コロナ戦略）」のもと、新しい仕事スタイルに挑戦しながら、事業を推進してまいりました。

結果的には、4月から水道事業、下水道事業ともに影響がございました。

水量については、家庭用の使用量は増加していますが、業務用の使用量は減少しています。これにより5月では、最大6000万円ほどの減収となっています。7月には影響が縮小しているものの、今後も水量への影響が続く可能性もございます。

新型コロナウイルスへの具体的な対策としては、利用者に対する水道基本料金の減額や支払い猶予を行ってまいりました。

我々は市民に対しても事業者に対しても行政サービスを提供していますが、この機会に、組織の強化を図るため、働き方改革を進めていきたいと考えています。

働き方改革については、在宅勤務や時差出勤の導入に加え、各事業を行う部署で自ら考え、感染症対策に取り組んでまいりました。

この7月27日に、堺市では、新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を審議する臨時議会が開催されました。

上下水道局からは、働き方改革などの観点から、無線ネットワークの構築や、サテライトオフィスの整備などを補正予算として提案しました。

危機事象にいかに対応するかが問われており、コロナ禍の中で豪雨災害や地震にも対応するため、これらの取組を進めたいと思います。また、ウイルスの終息時期が見えないなか、引き続き、計画的に事業を進めてまいりたいと思います。

では、本題としまして、令和2年度の「堺市上下水道事業懇話会」を総括させていただきます。

本年度も、委員の皆さまからは、将来の経営基盤強化に向けた活発なご意見を賜り、ありがとうございました。

計画評価では、「安全安心なライフラインの確保」「将来に向けた快適な暮らしの確保」の2分野で、「ほぼ着実に事業が進んでいる」、「しんらいを築く堺の上下水道への挑戦」で、「計画以上に積極的に取り組まれている」と、3つの基本方針とも、高い評価を頂きました。

ただ、「雨水整備事業の推進」など、一部の重点取組で、進捗に遅れがございました。

これらの事業については、ビジョン期間内に中期計画目標を達成できるよう、今後も鋭意、取り組んでまいります。

次に、経営分析では、水道事業については、平成30年度の懇話会でご意見をいただいた「福祉等施設料金制度の見直し」など、料金制度の適正化を実現し、今後の水道経営基盤の強化に向けた取組の一つとして、ご評価いただきました。

下水道事業については、この間のたゆまぬ経営改革により、平成18年度に最大132億円あった累積欠損金を解消できたことに、ご評価をいただきました。

今後も、水道・下水道事業とも着実に経営改革に取り組み、「基盤強化」に努めてまいります。

さて、今後の取組ですが、令和元年度からの4年間で、事業の基盤強化に向けた構想を実現するための取組を進めており、今年度は特に、水道・下水道事業とも、「超長期のアセ

ットマネジメント計画」の策定に取り組んでいるところです。

併せて、今後の運営形態を踏まえると、特に広域化については、府域一水道の考え方もあり、11月には、いわゆる大阪都構想の住民投票もあることから、水道の広域化のひとつの分岐点であると考えています。

また、我々としましては、民間事業者との公民連携も積極的に進めてまいります。

特に ICT については、業務効率化だけでなく、いかに付加価値をつけていくかが課題です。

最後に、職員をいかに育てていくかについては、目標目的を持って進めていきたいと考えています。

来年度には「新たなビジョン策定の懇話会」を立ち上げる予定ですが、そのなかで中核となる重要な事項と考えておりますので、しっかりとお示ししてまいりたいと考えています。

結びとなりますが、今後も、委員の皆さまから頂戴したご意見を踏まえ、上下水道ビジョンを着実に推進してまいりますので、今後ご指導のほど、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

議事 (13) 閉会